

広報 No. 1,473

きのゅう



12月号
平成 27 年 (2015 年)

新里町のシクラメン

新里町のシクラメン農家では、シクラメンの出荷が始まりました。この日は白・桃・赤色の花を咲かせた鉢植えに水をやる作業に追われていました。(11月11日(水)撮影)



「菱町山林火災跡地森林再生記念植樹」



11月7日（土）、菱町山林火災跡地で、地元の小学生や消防団員など約80人が森林の再生を願い25本の苗木を植樹しました。今後は水源林造林事業により森林再生を行います。

菱町山林火災跡地は焼跡の復旧に伴い、作業車の出入りが増し危険です。引き続き近づかないでください。



主な内容

- P 3 ・ニューイヤーク伝2016inぐんま
- P 4 ・障害者理解のために
- P 10 ・大雪に備えを
- P 16 情報ひろば
 - ・人口と世帯など
- P 20 ・各種相談案内
- P 21 子育てナビゲーション
 - ・乳・幼児健康診査など
- P 22 けんこう情報
 - ・休日当番医など

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要です。

市役所・支所の業務時間

（土、日、祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口

（住民基本台帳・戸籍に関する業務）

■市役所

期日＝12月6日・20日

時間＝午前9時～午後4時

■新里・黒保根支所、境野・広沢、梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝12月6日

時間＝午前9時～午後4時

※平成28年1月3日は、日曜窓口はお休みになります。

今月の納税

固定資産税・都市計画税…第4期

国民健康保険税…第6期

12月25日（金）が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などにあるペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

市政に対する御意見をお寄せください

市役所1階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ（43 - 1001）又は市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝情報政策課（☎内線505）

こんにちは！
市長です



桐生市では平成25年度から「海外販路開拓支援事業」に取り組んでいます。今年も10月に台湾を訪問し、台北テキスタイルフェア視察とともに、雲林県及び同県内5自治体と「友好連携に関する覚書」を締結しました。同県は台湾の中部に位置し農業のほか繊維産業も盛んです。これに加え「グリーンエネルギー先進都市」を目

指すなど桐生市にとっても似た地域です。今年2月には、雲林県長のほか多くの関係者が来桐し、「MAYU」の試乗や環境農業施設の視察をし、強い関心を寄せていただきました。また、同県にある国立虎尾科技大学と群馬大学は既に連携協定が結ばれており、教育や人材育成などで交流が進んでいます。このような地域特性や産学官交流をきっかけに締結した覚書に基づき、一層の友好連携を図り、日本を代表する織物産地として、台湾をはじめ世界に向けた情報発信に努めてまいります。

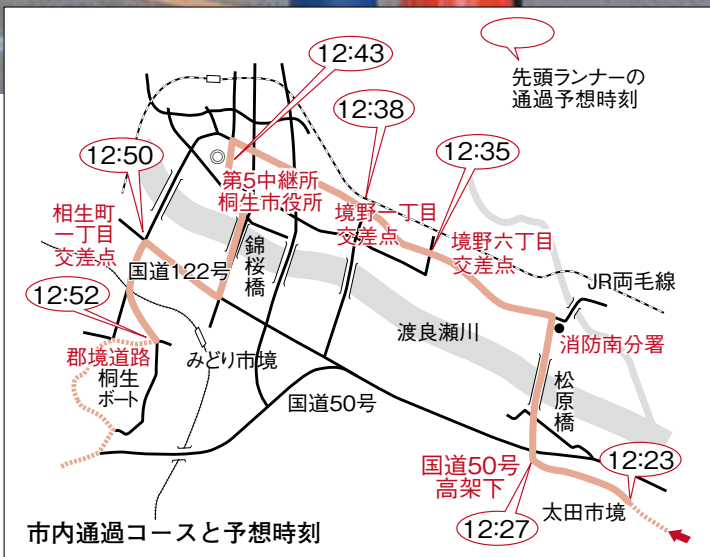


第60回全日本実業団対抗駅伝競走大会 ニューイヤー駅伝2016 in ぐんま

新春恒例のニューイヤー駅伝2016 in ぐんまが来年度の元日も桐生市にやってきました。全国6地区の予選を勝ち抜いた43チームの日本を代表するトップランナーが、熱い戦いを繰り広げますので、選手の皆様さんに声援をお願いします。問い合わせは、スポーツ振興係（☎内線657・658）へ。

通過コースと予想時刻

今大会は平成28年1月1日（元日）、午前9時15分に群馬県庁前をスタートし、選手は、



午後0時23分頃に県道太田・桐生線から広沢町七丁目に入ってきました。松原橋を渡って消防南分署の交差点を左折、境野町を直進して第5中継所の市役所に到着するのが午後0時43分頃です。中継所で次の選手にたすきを渡した後、錦桜橋から国道122号を北上し、相生町一丁目交差点を左折し、みどり市に入るのが午後0時52分頃と予想されます。

中継所周辺でイベントを行います

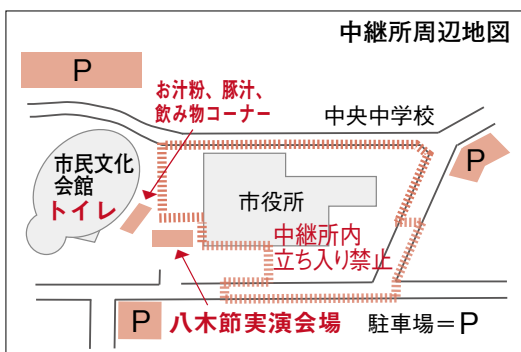
今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

中継所周辺でイベントを行います

今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

中継所周辺でイベントを行います

今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。



駐車場は、市民文化会館二層式駐車場のほか、市役所周辺の職員駐車場などを係員の指示に従って御利用ください。中継所となる市役所前の道路や市役所構内は立ち入り禁止となります。トイレは、市民文化会館内を開放します。

お問い合わせは、広域調整室（☎内線387）又は桐生朝日自動車株式会社（☎542420）へ。

中継所周辺でイベントを行います

今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

中継所周辺でイベントを行います

今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

中継所周辺でイベントを行います

今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

障害者理解のために

～誰もが安心して

暮らし続けられる社会を目指して～



12月3日から9日まで、障害者基本法に定められた障害者週間です。障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために障害者週間が設けられています。

誰もが、人としての尊厳が尊重され、社会のあらゆる分野に参画し、差別されない、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会（共生社会）づくりが必要です。そのため、障害の様々な

「不便」や「困難さ」を理解し、優しさと思いやりを持つ

て障害者に接してください。障害があることで不自由はありますが、周囲の理解や配慮があれば、できることはたくさんあり、日常生活も送りやすくなります。

障害といっても外見では分からない障害もあります。まずは、障害の特性について知ることが大切です。

また、共生社会を作るため、「誰かの不便」を「みんなの

使いやすい」に変えることを目指し、様々なボランティア団体が活動しています。

本特集では、市内の主なボランティア団体や障害者に関係のある公的機関、障害の特性や接し方を紹介します。

障害は誰にでも生じる可能性のあるものです。この機会に障害について御理解いただき、市民の皆さんもボランティア活動など御協力をお願いします。

問い合わせは、福祉課障害福祉係（☎内線259）へ。

主なボランティア団体

いずれも総合福祉センターを会場に活動しています。また、小・中学校の体験学習に指導者として協力しています。詳しいことは、総合福祉センターへ問い合わせください。

桐生点訳文化会

図書や情報紙など視覚障害者が希望する資料を点訳しています。

活動日・時間 毎週木曜日／午後1時30分～4時30分

桐生朗読奉仕会

図書や情報紙など視覚障害者が希望する資料を音訳しています。

活動日・時間 不定期

手話サークル桐の葉会

「手話」の学習を通して聴

覚障害者への理解を深め、手話の普及・周知活動を行っています。

活動日・時間 昼の部：毎週月曜日／午前10時～正午、夜の部：毎週火曜日／午後7時～9時

桐生要約筆記会

手話を日常的に使用していない難聴者や中途失聴者などのために、話の内容、会議の進行などを筆記通訳しています。

活動日・時間 毎月第2・4水曜日／午前10時～正午

障害者に関する公的機関

桐生市総合福祉センター（☎430183、ファクシミリ464166）

平成21年、桐生市の福祉の拠点として、旧南中学校校舎を利用して開設した施設です。

障害者福祉や地域福祉の推進を図るため、機能訓練事業、意思疎通支援事業を実施しているほか、地域活動支援センターが設置されています。桐生市社会福祉協議会事務局や次に紹介する点字図書館、ボランティアセンターも当施設内にあります。

1階の「交流コーナー」では、障害者が支援員などと協力して食事や飲み物、生產品

などの販売を行っていて、ふれあいの場としてどなたでも利用できます。

桐生市立点字図書館（☎450086）

昭和39年1月に県内初の点字図書館として開設し、現在でも県内の点字図書館は、ほかに県立点字図書館のみです。点字図書館は、視覚障害者を対象に、点字図書、録音図書の貸し出しを行っています。また、広報紙などの定期刊行物や取扱説明書、バスの時刻表など生活に役立つ情報を点訳や音訳して視覚障害者に提供しています。

なお、点訳は「桐生点訳文化会」、音訳は「桐生朗読奉仕会」がボランティアで行っています。

桐生市ボランティアセンター（☎464165 桐生市社会福祉協議会事務局内）

ボランティア活動を様々な側面から支援する機関で、総合福祉センターにボランティア相談室を開設しています。主にボランティア活動の支援、情報の収集・提供、ボランティアに関する学習・広報を行っています。

受付時間は、平日は午前8時30分から午後9時30分まで、土・日曜日は午前9時から午後4時15分までです。

障害の特性や接し方

視覚障害者

・目が不自由な人は、まわりの状況がよくわかりません。その人の「目」になる気持ちが大切です。例えば、道を尋ねられたり、誘導するときには、具体的な言葉で状況を説明するようにします。



・目が不自由な人は、どこに何が有るかよくわかりません。分かりやすく、具体的な説明が喜ばれます。物の位置を示すときには、時計の文字盤に見立てる方法もあります。

聴覚障害者

・耳が不自由な人は、話し言葉だけでなくコミュニケーションの方法で「会話」してください。



「手話」が

分からない

場合でも、

身振り手振

りで会話を

することが

できます。

・耳が不自由な人にとって、

目から入る情報が特に重要で

す。「文字」や「絵」で気持

ちが通じま

す。身振り

手振りでの

会話が難し

いときには

「筆談」を

試みてみま

しょう。

肢体不自由者

・車いすや装具を使っている人には、気付きにくい不便な点があります。どんな手伝いが必要か、まず聞いてみてください。困っている場面を見かけたら、望まれる方法でさりげなく対応しましょう。



内部障害者

・内部障害のある人の中には

ペースメーカーを使用してい

る人もいます。優先席付近で

は、混雑時には携帯電話の電

源をお切りください。マナー

と思いやりの気持ちを大切に

しましょう。電車やバスに乗

っているときには、目に見え

ない障害のことも思い出して

ください。



知的障害者

・知的障害がある人は、自分の意思を表現したり、相手の言葉や気持ちを理解したり、判断したりすることが苦手で、優しい気持ちを持って、話し掛けてください。何かを尋ねられたときには、ゆっくり、丁寧に対応しましょう。



精神障害者

・精神障害がある人は、ストレスに弱く、小さなストレスでも不安になりやすい人もいます。一見しては障害が分かりにくいいため、誤解されることが多くなりがちです。まず、本人のペースでの話に耳を傾けましょう。



発達障害者

・発達障害がある人は、一度に複数のことを指示されると混乱してしまいます。指示をするときは一つ一つ段階的に伝えるようにしましょう。伝え方については、曖昧な言い方は避け、短く簡潔な言い方で具体的に伝えましょう。



**障害者差別解消法
が来々4月に施行
されます**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月1日に施行されます。

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会を目指しています。

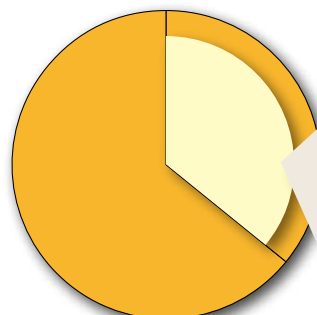
法律の中では、会社、お店、役所などでの「不当な差別的扱い」と「合理的配慮をしないこと」を差別とし、差別解消の措置などが定められています。

障害に関する差別で困ったときは、市役所1階の福祉課（☎内線259）、又は保健福祉会館1階の障害者基幹型相談室（☎430294）へ御相談ください。



状況

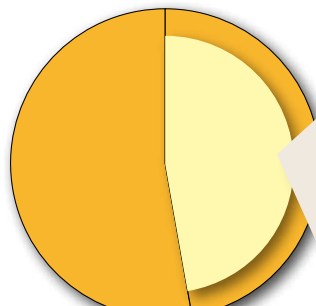
平成 27 年度上半期（4 月から 9 月まで）の予算の執行状況、特別会計、市有財産・市債の現在高、水道事業会計の状況についてお知らせします。
問い合わせは、財政課財政係（☎内線 526）へ。



歳出

上半期支出
171 億
1,122 万円
支出の割合
35.9%

予算 477 億 1,745 万円



歳入

上半期収入
226 億
979 万円
収入の割合
47.4%

予算 477 億 1,745 万円

市の中心部分を担う仕事における会計です。

一般会計

歳出の状況（繰越を含む）

予算額	支出の割合					支出額
	20	40	60	80	100%	
民生費 174億3,482万円	35.4%					61億6,528万円
衛生費 54億6,318万円	25.1%					13億7,133万円
土木費 49億3,854万円	17.4%					8億6,130万円
教育費 48億6,510万円	39.1%					19億185万円
総務費 42億4,022万円	40.8%					17億3,171万円
公債費 39億6,261万円	49.5%					19億6,038万円
消防費 23億7,365万円	39.7%					9億4,302万円
商工費 21億393万円	74.5%					15億6,651万円
その他 23億3,540万円	26.1%					6億984万円
合 計 477億1,745万円	35.9%					171億1,122万円

歳入の状況（繰越を含む）

予算額	収入の割合					収入額
	20	40	60	80	100%	
市税 131億9,474万円	58.4%					77億35万円
国庫・県支出金 109億8,561万円	27.8%					30億5,584万円
地方交付税 100億9,700万円	74.6%					75億3,258万円
諸収入 30億5,472万円	20.9%					6億3,837万円
市債 26億5,280万円	0.0%					0円
繰入金 24億2,773万円	0.0%					0円
その他 53億485万円	69.4%					36億8,265万円
合 計 477億1,745万円	47.4%					226億979万円

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

用語の解説

市税Ⅱ市民の皆さんから納めていただく、市民税や固定資産税、軽自動車税など

国庫・県支出金Ⅱ市が行う特定の事業に対して、国や県から支出されたもの

地方交付税Ⅱ地方自治体が等しく行政サービスを提供することができるよう国が交付したもの

諸収入Ⅱ他市から受けたごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

市債Ⅱ国や銀行などから借り入れたもの

繰入金Ⅱ基金や特別会計から一般会計に繰り入れられたもの

民生費Ⅱ福祉の充実や子育て支援などの費用

衛生費Ⅱ環境保全、疾病予防、健康増進などの費用

土木費Ⅱ道路や河川、公園などの整備・維持管理の費用

教育費Ⅱ学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

総務費Ⅱ市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

公債費Ⅱ市債の返済費用（元金や利息）

消防費Ⅱ消防などの災害対策や防災などの安全対策の費用

商工費Ⅱ商工業や観光振興などの費用

平成 27 年度上半期

収支と財産などの

特別会計

特定の目的の事業を行う会計で、一般会計と区別しています。

特別会計	予 算	収入（収入の割合）	支出（支出の割合）
国民健康保険事業	164 億 4,003 万円	68 億 790 万円 (41.4%)	67 億 644 万円 (40.8%)
介護保険事業	128 億 1,485 万円	50 億 5,808 万円 (39.5%)	50 億 8,170 万円 (39.7%)
下水道事業	39 億 3,080 万円	4 億 5,756 万円 (11.6%)	14 億 6,256 万円 (37.2%)
後期高齢者医療事業	14 億 5,315 万円	4 億 2,138 万円 (29.0%)	4 億 464 万円 (27.8%)
学校給食共同調理場事業	7 億 8,412 万円	1 億 1,900 万円 (15.2%)	2 億 8,212 万円 (36.0%)
農業集落排水事業	2 億 7,384 万円	2,147 万円 (7.8%)	1 億 2,137 万円 (44.3%)
簡易水道事業	2 億 3,235 万円	1,886 万円 (8.1%)	2,272 万円 (9.8%)
発電事業	2 億 1,770 万円	1 億 7,129 万円 (78.7%)	1,815 万円 (8.3%)
新里温水プール事業	3,135 万円	491 万円 (15.7%)	20 万円 (0.6%)
住宅新築資金等貸付事業	403 万円	195 万円 (48.4%)	201 万円 (49.9%)
宅地造成事業	289 万円	607 万円 (210.0%)	0 万円 (0.0%)

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

水道事業会計

水道利用者が負担する料金を主な財源とする事業です。

収益的収支の状況

収入	予算	22 億 8,152 万円	収入の割合 47.8%
	収入	10 億 8,953 万円	
支出	予算	20 億 791 万円	支出の割合 41.2%
	支出	8 億 2,739 万円	

建設改良費の状況

支出	予算	12 億 1,416 万円	支出の割合 11.7%
	支出	1 億 4,222 万円	

財産の状況

資産		負債及び資本	
固定資産	179 億 1,679 万円	自己資本	156 億 2,229 万円
		企業債	42 億 1,220 万円
流動資産	63 億 7,221 万円	引当金ほか	44 億 5,451 万円
合計	242 億 8,900 万円	合計	242 億 8,900 万円

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

財産と市債

財産の状況



土地（山林を含む）	10,785,248m ²
建物	748,027m ²
有価証券	4,794 万円
基金	132 億 3,437 万円

市債の状況

臨時財政対策債	183 億 7,576 万円
下水道事業債	163 億 8,052 万円
土木債	62 億 1,714 万円
教育債	47 億 321 万円
消防債	21 億 983 万円
退職手当債	19 億 7,522 万円
その他	65 億 5,032 万円
合計	563 億 1,200 万円

※平成 27 年 9 月 30 日現在

※残高は一般会計と特別会計の合計額です。

※金額は 1 万円未満を四捨五入しています。

第4回 桐生・みどり新市建設 研究会を開催しました



10月21日（水）に「第4回 桐生・みどり新市建設研究会」を開催しました。今回の研究会では、各ワーキンググループにおける研究作業の進捗状況などに関する報告（表1）に加え、合併協議に必要な項目についても、一つの考え方として事務レベルの検討結果（表2）が報告され、承認されました。

定めの第5回研究会に向けて、さらに研究を深め、これまでの検討結果を最終報告としてとりまとめることが確認されました。

なお、研究会の開催結果については、開催後速やかに、広報きりゅうや市ホームページなどを通じてお知らせします。

問い合わせは、広域調整室（☎内線386）へ。

表1：各ワーキンググループにおける研究作業の進捗状況などに関する報告

研究項目	ワーキンググループの報告内容
両市の行政サービスの水準	市民生活に直結し、市民の関心が高い行政サービスとして抽出した423項目のうち、両市の行政サービスに差があり調整を図る必要がある98項目について、両市が一つになった場合でもサービス水準を維持・向上させるためには、総額約6億9,000万円の追加財源が必要との検討結果が報告されました。
両市の共通する課題、地域の抱える課題の解決	両市が抱えている課題として抽出した93項目のうち、両市が共通して問題意識を持つ課題が18項目、それぞれの市が抱えている課題が75項目あり、そのうち、約80%の項目について、解決策を実行する際に財源が必要との検討結果が報告されました。
都市経営、行政運営から見た将来像	両市が一つになった場合を想定し、人口17万人規模の都市における組織の規模や職員数などに関する検討を行った結果、合併後10年間で約75億円の人件費の削減が可能との試算結果が報告されました。
両市を一体的に考えた都市デザイン	両市が一つになった場合を想定し、総合的な地域づくりを検討する上で、根幹となる要素である「都市整備方針：土地利用規制の段階的な導入方針など」「教育施設（学校）：小規模校の教育に関する今後の方針など」「スポーツ施設：拠点スポーツエリアに関する整備方針など」について、基本的な考え方などの検討結果が報告されました。

表2：合併協議に必要な項目について一つの考え方として事務レベルで検討した結果

協議項目	検討結果	
合併の方式	新設合併	
新市の名称	公募など（現在の両市名も可とした公募又はアンケートの実施）	新市名は公募とし、地域自治区として桐生区・みどり区を設定（現在の両市名は不可とした新しい名称を公募）
事務所の位置	J R岩宿駅周辺 ＜主な選定理由＞ ・将来的に人口増加が見込まれる地域 ・J R岩宿駅や国道50号などとの良好なアクセス性	桐生市広沢町二丁目地内 （新桐生駅に隣接する既存ビルを活用） ＜主な選定理由＞ ・既存ビルの活用による建設経費の大幅な縮減 ・新桐生駅との良好なアクセス性
議会議員の定数、任期	定数：34人の範囲内	
	任期（在任特例期間）：合併後2年の範囲内	

ふるさと納税 ワンストップ 特例制度

確定申告をしなくても
寄附金控除を受けることができます

ふるさと納税をした場合、所得税と個人住民税から寄附金控除を受けるには確定申告が必要となりますが、確定申告が不要な給与所得者などに對し、ふるさと納税者の増加、負担軽減を図るために手続きが簡素化されました。これがふるさと納税ワンストップ特例制度（特例制度）です。ふるさと納税をする際に寄附先の団体に特例制度の申請をすることで、確定申告をしなくても寄附金控除を受けることができますようになります。

**特例制度が利用できる
きない場合があります**

次の項目に一つでも該当する人は、特例制度を利用できません。

□年収2000万円以上の給与所得者の人

□特例制度の申請を6団体以上にした人

□平成27年1月1日から平成27年3月31日までの間にふるさと納税をした人

□医療費控除などを受けるために確定申告又は個人住民税の申告をした人
□特例制度の申請をした後に住所変更があり、寄附先団体に住所変更の届出書の提出をしていない人
**特例制度が
利用できない場合は**

特例制度を利用できない人が、寄附金控除を受けるためには確定申告をする必要があります。

平成27年分の確定申告期間は平成28年2月16日（火）から3月15日（火）までとなります。申告期間中に寄附金の受領証、及び平成27年中の収入の分かる書類（源泉徴収票など）を持参して税務署で確定申告を行ってください。
確定申告についての問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内、☎223121）へ。
特例制度についての問い合わせは、税務課市民税係（☎内線227）へ。

ふるさと納税に 御協力をお願いします

市では、ふるさと納税制度を活用し、「ふるさと桐生応援寄附金」の名称で寄付を募集しています。

ふるさと納税とは「生まれ育ったふるさと」や「心のふるさと」としている地域を応援したいという想いを「寄付」という形でふるさとに届けることができる制度です。

皆さんからの寄附金は、市の自然保護やまちづくり、子育て支援など、寄付申し出時の希望に沿う取り組みに活用させていただきます。

また、寄付していただいた皆さんには記念品としてキノピーグッズと黒保根産米（試食用2合）などをお送りします。

寄付の方法は、市役所3階の企画課へ申し出ていただくか、市ホームページを御覧ください。

市外にお住まいの御家族や御親戚、御友人にも、是非「ふるさと桐生応援寄附金」を御紹介ください。

ふるさと納税についての問い合わせは、企画課企画係（☎内線524）へ。

年末の滞納整理を実施します

市では、12月を「市税収納強調月間」として、滞納されている人への電話や訪問による納税催告を強化します。また、夜間や休日の納税催告も実施します。

市の健全な財政運営を進める上で、市税は大切な自主財源です。納期限までの納付に御協力ください。

市税を滞納すると

市税を納期限までに納めないと、延滞金も含めて納めていただくこととなります。

また、督促状や催告書、電話などによる催告にもかかわらず、納付されない場合には、給与や預貯金などの滞納処分（差押え）を受けることもあります。

納期限までに市税を納付することができない場合には、そのままにせず、市役所1階の納税課へ御相談ください。

**口座振替を
利用しましょう**

口座振替の申し込みをすれ

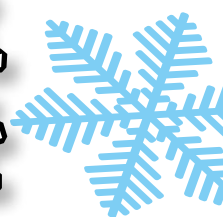
ば納期ごとの納め忘れもなく
便利で確実です。

また、コンビニエンスストアやパソコン、携帯電話などを使つてのインターネットバンキングやペイジー対応のATMでも納めることができます。

納税相談・受け付け

時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）
場所 納税課（市役所1階）
※納税については、月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午後6時30分まで受け付けています。

問い合わせは、納税課納税係（☎内線239）へ。



大雪に備えを



まもなく降雪の時期を迎えます。昨年2月には、桐生市においても記録的な大雪となりました。各家庭において雪への備えをお願いします。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）又は土木課維持係（☎内線619）へ。

テレビやラジオで情報収集を



大雪に対する備えとして、テレビやラジオの天気予報やニュースで、あらかじめ情報を集めましょう。

また、雪が降った後も、関連する情報をチェックしておくことが大切です。

大雪が降ったら不要不急の外出はしない



積雪時の外出は、できるだけ避けましょう。転倒や事故など、不測の事態につながる可能性があります。

どうしても外出しなければならない場合は、十分に注意が必要です。車を運転するときは、冬用タイヤの装着と普段以上の安全運転を心掛けましょう。

除雪をするときと、車を運転するときの注意事項は、次のとおりです。確認しておきましょう。

○除雪をするときは

・カーポートや車庫などの倒壊、屋根雪の落下に注意して、屋根の下に近づかないでください。

・消防車や救急車などが通行できるように、生活道路の除雪などに協力しましょう。

・歩道などの除排雪に協力しましょう。

・道路除雪は、除雪車が道路の左右に雪を寄せます。家の間口や車庫前の除雪は各家庭でお願いします。

・除雪された雪を道路や歩道に出さないでください。路面凍結や路面が凸凹状になり、交通事故の原因となります。

・家の前や車庫出入り口の障害物（踏み台、看板ブロックなど）は除雪の妨げになりますので取り外すか、片付けてください。

○運転をするときは

・路上駐車はやめましょう。除雪作業の支障や事故の原因となるだけでなく、緊急車両が通れなくなります。

・普段から次の項目をチェックしておきましょう。

□バッテリー

□燃料は満タンに、軽油は不凍性のものを

□乗車前に靴底の雪を払う
・次のものを車に積んでおく

と、いざというときに便利です。

□チェーン

□脱出マット

□軍手・ゴム手袋

□スコップ

□ウォッシュャー液

□ブースターケーブル

□けん引ロープ

・運転中は、急ハンドル、急ブレーキは避け、安全速度を守り、車間距離を十分にとりましょう。

除雪車で除雪作業をするにあたって御協力を



●優先除雪区間を定めて除雪します。優先除雪区間は、高速道路、国道及びこれらを連絡する幹線道路で防災面からも重要な道路です。

●効率的な除雪作業を行うために、通行止め規制を実施する場合があります。

●除雪作業の支障となる放置車両は、災害対策基本法により道路管理者が移動することがあります。

●通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜・早朝の除雪作業をすることがあります。

●除雪車から皆さんが見えないことがあり、大変危険ですので、近づかないでください。



水道の凍結に御注意を



- 寒さが厳しくなる季節がやってきました。水道の凍結による断水や破裂の問い合わせ、相談が多く寄せられる季節です。水道が凍結すると、水が出なくなったり、水道管やメーターが破裂したりします。修理に思わぬ費用がかかる場合がありますので、御注意ください。
- 凍結しやすいところ
 - ・屋外に露出している水道管
 - ・家の外に有る給水栓
 - ・家の北側に有り、陽の当たらないところの水道管やメーター
 - 水道の凍結を防ぐには
 - ・風当たりの強いところに有る水道管やメーター
 - ・水道管や給水栓を保温材や毛布、布切れなどで濡れないように包みます。
 - ・メーターを保護するためにメーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れ、保温します。
- 問い合わせは、工務課給水係（☎内線331）へ。

国民年金のお知らせ



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」再発行は年金事務所へ

平成27年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるための年末調整や確定申告を行うときには、日本年金機構が国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。11月上旬に郵送されていますので、各書類に添付してください。もし、紛失してしまった場合などは、桐生年金事務所でも再発行ができます。なお、10月1日から12月31日までに、今年はじめに国民年金保険料を納められた人へは、翌年の2月上旬に送られます。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）へ。

年金受給者が死亡したら届け出を

年金受給者が死亡したときは、14日以内に「年金受給権者死亡届」を桐生年金事務所へ提出してください。

なお、国民年金のみを受給していた場合は、市役所1階の市民課又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きができます。

また、死亡当時に受給者と生計をともにしていた遺族は、死亡した月分までの未支給年金を請求できる場合がありますので、御相談ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

児童手当・児童扶養手当

業務用封筒の有料広告を募集

児童手当・児童扶養手当の通知などを発送する封筒に掲載する有料広告を募集します。

- 広告の掲載媒体は児童手当・児童扶養手当業務用封筒（長3号・窓あき）
- 掲載場所は封筒裏面
- 広告掲載規格は1枠の大きさは、縦4センチメートル、横9センチメートル
- 刷り色は黒・白・色
- 募集枠数は4枠（超えた場合は、抽せん）
- 作成予定枚数は1万7000枚
- 使用時期は平成28年4月上旬から在庫終了までのおおむね1年程度
- 1枠当たりの掲載料は5万3900円
- 掲載条件は納付すべき市税など
- 広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。
- 申込用紙及び桐生市公用封筒掲載要綱は、子育て支援課と市ホームページにあります。
- 問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268）へ。
- 広告の掲載媒体は児童手当・児童扶養手当業務用封筒（長3号・窓あき）
- 掲載場所は封筒裏面
- 広告掲載規格は1枠の大きさは、縦4センチメートル、横9センチメートル
- 刷り色は黒・白・色
- 募集枠数は4枠（超えた場合は、抽せん）
- 作成予定枚数は1万7000枚
- 使用時期は平成28年4月上旬から在庫終了までのおおむね1年程度
- 1枠当たりの掲載料は5万3900円
- 掲載条件は納付すべき市税など
- 広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。
- 申込用紙及び桐生市公用封筒掲載要綱は、子育て支援課と市ホームページにあります。
- 問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268）へ。

出演者概要など

区分	概要	対象	募集人数
①レンタル	桐生織の着物・帯と小物を貸し出します	個人（女性）のみ	10人程度
②桐生織愛好家	桐生織の着物又は帯を着用の人	個人、家族・グループ（5人まで）	10人程度
③一般	お持ちの着物を着用の人	どなたでも	5人程度

※当日の午前中に会場に会場できる人が対象です。

※①の人は、費用 1,000 円（レンタル料、着付け代）がかかります。

※②・③の人は、会場に着替え場所はありませんので、着物（作務衣、甚平を除く）を着て集合してください。

※出場者に対して出演料、交通費、ヘアメイク代、着物クリーニング代などの支給はありません。

※各募集人数を超えた場合は、抽せんになります。

※営業活動や政治、宗教的内容、公序良俗に反する内容の出演はお断りします。



きものファッションショーの出場者を募集します

申し込みは、12月21日（月）まで

平成28年2月20日（土）に地場産業振興センターで行うきものファッションショーの出場者を募集します。左表の3区分のいずれかで、御応募ください。

出場者には、1人（組）ずつステージでウォーキングとポーズをしていただき、司会者が放送で出場者とファッションのポイントを紹介しします。

また、出場者には、記念品を贈呈します。

申し込みは12月21日（月）まで（当日消印有効）に出場エントリー用紙に必要事項を記入の上、郵送（〒376

・8501桐生市役所産業政策課）、又は電子メール（sangyo@city.kiryu.lg.jp）で申し込んでください。なお、

②・③での申し込みには、着用予定の着物を着た応募者が写っている写真（又はデータ）の添付が必要です。

出場エントリー用紙は、産業政策課、各公民館、市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課 工業労政係（☎内線565）へ。

宝くじの収益をまちづくりに生かしています

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源に、コミュニティ助成事業を行っています。

この事業を通じて自治会活動の拠点である集会所の活用を促進するため次の必要な備品が整備されました。問い合わせは、市民生活課市民活動支援係（☎内線383）へ。



第16区自治会
エアコン



第4区自治会
自動体外式除細動器・冷蔵庫

平成28・29年度

入札参加資格申請を受け付けます（建設工事）

入札参加資格申請を電子申請で受け付けます。入札参加を希望する業者の皆さんは、必ず申請の手続きをしてください。

申請は、ぐんま電子入札共同システムのホームページ（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）から行ってください。

受付期間は、12月16日（水）

から平成28年1月15日（金）まで（土、日、祝日、年末年始を除く）で、受付時間は午前9時から午後5時までです。

新規登録の場合は、予備登録と本登録の手続きが必要です。

問い合わせは、契約検査課工事検査係（☎内線553）へ。

■主な施設の年末年始業務■

休み

			26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1/1 (元日)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
庁舎・教育・文化	市役所	☎46-1111												
	新里支所・新里公民館	☎74-2211												
	黒保根支所・黒保根公民館	☎96-2111												
	自然観察の森	☎65-6901												
	桐生が岡遊園地	☎22-7580												
	桐生が岡動物園	☎22-4442												
	カリビアンビーチ	☎70-2121												
	桐生スケートセンター	☎44-9317												
	図書館	☎47-4341	16時閉館	17時閉館										
	新里図書館	☎74-8080	16時閉館	17時閉館										
	中央公民館	☎47-4343	17時閉館	17時閉館										
	地区公民館(新里・黒保根を除く)			17時閉館										
	青年の家	☎47-2186												
	伝建まちなか交流館	☎22-1122												
	桐生明治館	☎52-3445												
	有鄰館	☎46-4144												
	絹然記念館	☎44-2399												
	市民文化会館	☎40-1500												
	新里郷土文化保存伝習館	☎74-5101												
	黒保根歴史民俗資料館	☎96-3125												
保健・福祉	青少年野外活動センター	☎32-2644												
	県立ぐんま昆虫の森	☎74-6441												
	保健福祉会館・健康づくり課	☎47-1152												
	子育て支援センター	☎46-5031												
	新里町保健文化センター	☎74-5550												
	黒保根町保健センター	☎96-2266												
	総合福祉センター	☎43-0183												
	美原・川内・境野・東長寿センター				午後休館									
	広沢老人憩の家	☎54-0881			午後休館									
	ふれあいホーム	☎44-9145		午後休館										
その他の	新里福祉センター	☎74-0090												
	黒保根老人休養センター	☎96-2200												
	地場産業振興センター	☎46-1011												
	桐生市民活動推進センター	☎47-4066												
	桐生観光物産館わたらせ	☎40-1888												
	斎場	☎54-1204												
	清掃センター	☎74-1010												
	梅田ふるさとセンター	☎32-1100												

●美原・川内・境野・東長寿センター、広沢老人憩の家、ふれあいホームの午後休館日は、午前中の利用料が無料となります。

●桐生スケートセンターは、12月25日から12月30日までと、1月2日から1月7日までの開場時間は、午前10時から午後5時までです。

納税・家賃などの年末受付

◆ 納税と納税相談

期日＝12月29日（火）・30日（水）

時間＝午前9時～午後4時

場所＝納税課（市役所1階）

※新里・黒保根支所では12月29日（火）の午前9時から午後4時まで納付受付のみ行います。

◆ 市営住宅家賃・駐車場使用料の納付

期日＝12月29日（火）・30日（水）

時間＝午前9時～午後4時

場所＝群馬県住宅供給公社桐生支所（市役所4階）

年末年始のごみ収集・持ち込み

年末年始のごみと再生資源の収集を下表のとおり行いますので、分別してごみステーションに出してください。

年末年始の清掃センターへのごみの持ち込みは12月30日（水）までと1月4日（月）からです。

受付時間は午前8時30分から午後4時45分までです。

問い合わせ＝ごみの収集…清掃センター清掃係（☎74-1014）へ

ごみの持ち込み…清掃センター施設係（☎74-1010）へ

区 / 期日	12/28 (月)	12/29 (火)	1 / 4 (月)	1 / 5 (火)
1・2・6・8・9・10・14	紙類	可燃	—	可燃
3・4・5・12・13	可燃	—	可燃	—
7・11・17	不燃	可燃	—	可燃
15・16・18	可燃	—	可燃	—
19・20	—	可燃	—	可燃 / 段ボール
21	—	可燃	—	可燃
22	可燃	—	可燃	—

平成27年 市政この1年



今年1年間の主な行事と施策を振り返りました。

1月	1日 第59回全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤ―駅伝2015 in ぐんま）	14日 生涯学習市民フェスティバル（～5月6日）	5日 群馬県知事選挙
	10日 桐生市消防隊出初式	7日 桐生が岡動物園七夕飾り	7日 桐生が岡動物園七夕飾り
	11日 第67回桐生市成人式	11日 市民プールオープン	11日 市民プールオープン
	22日 文化財防火デーに伴う防火訓練	12日 八木節キャンペーンスタート	12日 八木節キャンペーンスタート
2月	5日 企画展桐生織伝統工芸士28人の技（～8日）	24日 日立市・桐生市親善都市提携50周年記念式典	24日 日立市・桐生市親善都市提携50周年記念式典
	8日 第61回桐生市堀マラソン大会	24日 第58回桐生市臨海子ども会（～26日、第2団26日～28日）	28日 小学生の消防署体験入署
	10日 桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫「包括的連携協力に関する協定」締結	4日 動物園一日飼育員（小学生6年生）	4日 動物園一日飼育員（小学生6年生）
	14日 南公園梅まつり（～3月15日）	7日 第52回桐生八木節まつり（～9日）	8日 第45回日立市・桐生市子ども会交歓会（～9日）
	25日 平成26年度第1回桐生観光大学	15日 第31回新里まつり	15日 第31回新里まつり
3月	1日 織都桐生千三百年記念きものファッションショー	15日 第28回くろほね夏まつり（～16日）	17日 繊維産地インターンシップ事業（～9月11日）
	1日 春季全国火災予防運動（～7日）	22日 第11回桐生市マーケティングフェスティバル	22日 第11回桐生市マーケティングフェスティバル
	14日 文化財めぐり	27日 第51回桐生市ぶどう展示会	27日 にいさと新能
	17日 笹川堯氏の名誉市民推挙を議決	9月	1日 臨時福祉給付金の受付開始（～12月2日）
	22日 桐生新町町立て祭（～4月5日）	6日 消防隊秋季点検と水防訓練	10日 副市長に鳥井英雄氏就任
4月	1日 被災地支援のため宮城県		
	1日 子育て就労者市内居住奨励金交付申し込み受付開始		
	4日 第51回吾妻公園チューリップまつり（～19日）		
	5日 桐生球場グラウンド改修・ナイター照明設置記念事業		
	5日 野球イースタン・リーグ公式戦		
	5日 新里こどもフェスタ、桜まつり		
	12日 県議会議員選挙		
	16日 市民文化会館前で鯉のぼりの掲揚（～5月10日）		
	23日 桐生が岡動物園アジアゾウ「イズミ」60歳のお誕生日会		
	24日 平成27年度日本遺産に「かあ天下・ぐんまの絹物語」が認定（構成文化財12件の内6件が桐生市の文化財）		
	26日 市長・市議会議員選挙		
	28日 織物資料展示室来場3万人達成		
	29日 第25回有鄰館まつり、第		

- 11日 りょうもうグルメシール
ラリー開始（～12月22日）
- 12日 境野水処理センター施設
開放
- 10月
- 1日 平成27年国勢調査
- 3日 平成27年度第1回観光大
学
- 3日 第17回桐生市父母の日大
会
- 3日 第40回桐生市緑化推進大
会
- 5日 マイナバー制度開始
- 10日 群馬大学工学部創立100
周年記念式典
- 11日 第51回桐生市青年祭
- 16日 ビジネスマッチングフェ
ア桐生2015開催
- 17日 清掃センター施設開放
- 19日 台北テキスタイルフェア
出展（～21日）
- 20日 災害救助訓練
- 22日 台湾雲林県諸都市との友
好連携に関する覚書締結
- 24日 両毛線沿線のほほんまち
歩き特別着付プログラム（・
25日）
- 24日 近代化遺産の日一斉公開
（・25日）
- 24日 第15回桐生市子ども議会
- 25日 市民一斉清掃
- 25日 桐生スケートセンターオ
ープン
- 26日 第38回桐生市交通安全推
進大会
- 28日 桐生市戦没者追悼式
- 28日 桐生が岡動物園にカピバ
ラ初入園
- 30日 第43回桐生市産業振興貢
献企業感謝状贈呈式
- 30日 第20回桐生市ファッショ
ンウィーク（～11月8日）
- 30日 黒保根町ふれあいフェス
ティバル2015（31日）
- 31日 黒保根町健康まつり
- 31日 新里公民館ふれあい文化
祭（・11月1日）
- 31日 にいさと健康まつり
- 11月
- 1日 児童虐待防止推進月間オ
レンジリボンキャンペーン
（～30日）
- 7日 菱町山林火災跡地森林再
生記念植樹
- 7日 桐生市・みどり市環境保
全ポスター展（・8日）
- 7日 第29回桐生市「明るいま
庭・地域づくり運動」推進
市民大会
- 8日 梅田ふるさとセンターま
つり
- 9日 秋季全国火災予防運動（～
15日）
- 15日 第29回新里地区産業祭
- 21日 北関東三県ウマイもん合
戦in桐生（・22日）
- 12月の予定
- 4日 第9回手づくり布の絵本
全国コンクール（～6日）

9月上旬に日光市付近で降った豪雨により鬼怒川が氾濫し、茨城県常総市に大きな被害が出ました。堤防が決壊して市街地に氾濫流が流れ込み、多くの市民が激流の中に取り残されました。屋根に登って救援を待つ人、ヘリコプターで救出される人。テレビに映し出されるその姿に無事を祈りつつ、改めて思い起こしたのは昭和22年のカスリーン台風で襲われた当時の桐生市の写真でした。

どうしてこれほど多くの市民が氾濫する中に取り残されたのでしょうか。上流の日光市で激しい雨が降り、温泉旅館などに被害が出ている状況や、鬼怒川の水位が極めて高い危険な状態にあることは刻々と伝えられていました。河川の上流がこの状況になれば、その下流部に位置する常総市が危険な状態になるのは時間の問題と言えます。行政も市民もこの情報を活かすことができなかったことが悔やまれます。

この常総市を襲った水害は、状況が少し変われば桐生市で起こったことでした。日光市を中

心に鬼怒川の流域に集中した雨は、時間が経過してもほとんど移動することなく、ほぼ同じ場所に「線状降水帯」といわれる雨の集中する細長い地域を形成しました。しかし、この線状降水帯は降り始めの段階では、群馬県東部、桐生から足尾にかけての渡良瀬川流域に形成されていました。もし、

桐生市防災アドバイザー 片田教授の防災コラム②

人ごとではない鬼怒川の水害



線状降水帯が全く移動しなかったなら、鬼怒川で起こった氾濫は渡良瀬川で起こったことであり、常総市で起こった事態は桐生市で起こったことになりました。しかし、線状降水帯は、足尾周辺から日光に僅かに移動したため、桐生市は被災を免れました。今回の鬼怒川の水害を教訓に、川の流域を意識して、上流での雨には注意を払いたいものです。



カスリーン台風の被害の様子

片田敏孝氏 群馬大学広域首都圏防災研究センター長。群馬大学大学院理工学府教授。専門は災害社会学。平成26年4月から桐生市の防災アドバイザー。

情報ひろば

お知らせ

届きましたか？

マイナンバーの通知カード

住民票がある住所地に、マイナンバーの通知カードが世帯ごとに簡易書留で11月中旬に郵送されました。受け取ることでできなかった通知カードは、一定期間郵便局で保管された後、市役所に返戻されます。まだ、通知カードを受け取っていない人は、市民課内のマイナンバー準備室まで連絡してください。

問い合わせ〓マイナンバー準備室（〇内線247）

住基カードの発行は
12月28日まで

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月から、新たな公的個人認証サービス機能を標準搭載した「個人番号

主な施設の電話番号

市役所（代表）

☎0277 - 46 - 1111

新里支所

市民生活課

☎0277 - 74 - 2212

黒保根支所

市民生活課

☎0277 - 96 - 2111

保健福祉会館

健康づくり課

☎0277 - 47 - 1152

新里町保健文化センター

☎0277 - 74 - 5550

黒保根町保健センター

☎0277 - 96 - 2266

図書館

☎0277 - 47 - 4341

新里図書館

☎0277 - 74 - 8080

消防本部（代表）

☎0277 - 47 - 1700

人口と世帯

（10月31日現在）

人口 117,187人（-81人）

男 56,426人（-61人）

女 60,761人（-20人）

世帯49,902世帯（+2世帯）

（ ）内は前月比

カード」の交付が開始されます。

これに伴い、住民基本台帳カード（住基カード）の発行は、12月28日（月）午後5時までで終了します。終了後は、新規・更新ともできなくなりますので御注意ください。

問い合わせ〓市民課（〇内線245）

確定申告で住基カードを利用している皆さんへ

確定申告時に使用する「公的個人認証サービス」の署名用電子証明書」の交付及び更新は、12月22日（火）午後5時で終了となります。

すでに発行された住民基本

台帳カードは、有効期間内は引き続き御利用いただけますが、個人番号カードの交付を希望する場合は引き換えとなります。また、個人番号カードの申請が集中した場合、確定申告の期間に交付を受けられ

れない場合も考えられます。有効期間の満了を迎える人は、特に御注意ください。

問い合わせ〓市民課（〇内線245）

冬の青少年健全育成運動

運動期間は12月15日（火）から平成28年1月31日（日）までです。今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう」です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめたセーフネット標語です。

問い合わせ〓青少年課（☎472184）

確定申告書はインターネットでも作成できます

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」から、

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、確定申告書などが作成できます。

作成途中での中断や再開もでき、ここで作成した申告書に添付書類を添えて郵送でも提出できます。

平成28年1月から、還付申告の受け付けが始まりますので、御利用ください。

問い合わせ〓桐生税務署（☎223121）

傍聴できます
教育委員会定例会

期日〓12月22日（火）

時間〓午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所〓特別会議室（市役所3階）

募集人数〓5人（先着順）

問い合わせ〓教育委員会総務課（〇内線643）

認知症家族交流会

交流会と「高齢者のお薬で気をつけること」と題した講座を開催します。今回は男性限定です。

期日〓12月11日（金）

時間〓午前10時～正午

場所〓地域包括支援センターのぞみの苑（相生町五丁目）

対象〓認知症の人を介護している家族、近隣援助者など
申し込み〓電話で地域包括支援センターのぞみの苑（☎549537）へ。

福祉シヨップ

問い合わせ〓福祉課（〇内線398）

期日〓12月10日（木）・24日（木）

時間〓午前11時～午後2時

▼新里総合センター1階

期日〓平成28年1月7日（木）
時間〓午前11時～午後2時

償却資産の申告

償却資産の申告期限は平成28年1月25日(月)までです。平成28年1月1日現在で、工場や商店などの事業に使用することができ機械、装置、工具などの償却資産は、平成28年度分の固定資産税の対象となります。

償却資産を所有する事業者には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、税務課(市役所1階)又は新里・黒保根支所市民生活課へ申告してください。

また、インターネットを利用して地方税の手続きができる「エルタックス」でも申告できます。

問い合わせ〓税務課(☎内線232)

農地中間管理事業を御活用ください

この事業は、農地中間管理機構として県から指定を受けた群馬県農業公社が経営規模を縮小する農家(出し手)から農地を借り受け、経営規模の拡大を図ろうとする農家(受け手)に貸し付ける制度です。農地の(出し手)と(受け手)の間に公的機関が入ることにより安心して貸し借りが行えます。

なお、公社が貸し借りをを行う農地は、農業振興地域内の農地に限られますので、新里・黒保根地区の農地のみとなります。



みどり市通信

「第3回富弘美術館詩画の公募展」 公募作品展開催中

一般の部入賞作品とみどり市内小・中学生の全ての応募作品を展示します。是非御来館ください。



期間＝平成28年2月28日(日)まで※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)、12月26日(土)～1月4日(月)

入館料＝大人500円、小・中学生300円
問い合わせ＝富弘美術館(☎95 - 6333)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

募集

桐生厚生総合病院 食堂営業事業者募集

8階食堂の営業を希望する事業者を募集します。出店を希望する事業者は必ず説明会に出席してください。

募集要項は桐生厚生総合病院ホームページに有ります。

●説明会

期日〓平成28年1月8日(金)
時間〓午前10時から

場所〓桐生厚生総合病院2階講堂

ます。申込方法など詳しいことはお問い合わせください。

募集期間〓平成28年1月12日(火)まで※農地の貸し付けは随時受け付けています。

問い合わせ〓県農業公社(☎027・251・1220)、農業振興課(☎内線567)

農業委員会委員選挙人名簿登録申請の廃止

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日から農業委員の公選制が廃止されます。これに伴い、農業委員会委員選挙人名簿の登録申請は、廃止となりました。問い合わせ〓農業委員会事務局(☎内線570)

講座・講演

高齢者介護サポーター研修会



問い合わせ〓桐生厚生総合病院管財課(☎447142)※受付時間は平日の午前8時45分から正午までと午後1時から5時30分まで。

風作り教室

期日〓12月19日(土)
時間〓午前9時～11時30分
場所〓南公園管理事務所会議室及び芝生広場※雨天決行
対象〓小学生まで(小学校3年生までは保護者の付き添いが必要)
募集人数〓15人(先着)
申し込み〓12月7日(月)から14日(月)までに、電話(午前8時30分～午後5時)又はフアクシミリ(①風作り教室申し込み②氏名③年齢④住所⑤電話番号を記入)で南公園(☎・ファクシミリ523456)へ。

シニアのための 水墨画入門講座

期日Ⅱ平成28年1月13日から
2月10日までの毎週水曜日
時間Ⅱ午後1時～4時
場所Ⅱ中央公民館
対象Ⅱ市内に居住又は勤務する
人で、おおむね55歳以上の
水墨画初心者
募集人数Ⅱ13人(先着順)
費用Ⅱ2000円
申し込みⅡ12月8日(火)から
12日(土)までに、参加費を添
えて中央公民館(☎47434
3)へ。

自然観察の森行事 第2回バードウォッチング



ルリビタキ

期日Ⅱ12月13日(日)
時間Ⅱ午前10時～正午
集合場所Ⅱ自然観察の森駐車
場
問い合わせⅡ自然観察の森
(☎656901)

センちゃんの天文講座

全5回の第2回で「月や惑
星・星雲や星団をおぼえよう」

と題して開催します。

職業訓練センターの講座

会場は、職業訓練センター
です。詳しいことは職業訓練
センター(☎542101)へ。
詳細はセンターホームページ
にも掲載してあります。

▼パワーポイントを使ったプ レゼン資料作成講座

期間Ⅱ平成28年1月7日から
3月17日までの毎週木曜日※
全10日間(休講日有り)
時間Ⅱ午後6時45分～8時15
分
募集人数Ⅱ20人(抽せん)
費用Ⅱ3180円
申込締切Ⅱ12月22日(火)

▼MYホームページ作成講座

期間Ⅱ平成28年1月14日から
2月18日までの毎週月・木曜
日※全10日間(休講日有り)
時間Ⅱ午前10時～11時30分
募集人数Ⅱ20人(抽せん)
費用Ⅱ4044円
申込締切Ⅱ12月22日(火)

▼ビジネスメール講座

期間Ⅱ平成28年1月18日・25

日、2月1日の各月曜日
時間Ⅱ午後6時45分～8時45
分

内容Ⅱ仕事で信頼を得るため
のメールのマナーやルールを
学びます。

募集人数Ⅱ20人(抽せん)

費用Ⅱ1698円

申込締切Ⅱ12月22日(火)

▼知って得する！年金の知識
講座

期日Ⅱ平成28年1月20日(水)
時間Ⅱ午後6時30分～8時30
分
費用Ⅱ510円
申込締切Ⅱ平成28年1月6日
(水)

催し

桐生えきなか市

期日Ⅱ12月6日から20日まで
の毎週日曜日
時間Ⅱ午前9時～11時30分※
売り切れ次第終了
場所ⅡJR桐生駅南口
問い合わせⅡ観光交流課(☎
内線369)

桐生が岡遊園地 お年玉プレゼント

回数利用券を購入して「あ
たり券」が出た人にお菓子の
プレゼントが有ります。
期日Ⅱ平成28年1月2日

冬の県民交通安全運動



運動期間は12月1日(火)から10日
(木)までです。

スローガンは「慣れた道 出会い頭
は 要注意」です。

●運動の重点項目

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時の早めのライト点灯と反射
材などの着用促進
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ＝安全安心課(☎内線466)

プラネタリウム

冬の星空の投影と星座のお
話をします。

期日Ⅱ12月12日(土)・13日
(日)・26日(土)・27日(日)
時間Ⅱ午後2時～2時40分
場所Ⅱ中央公民館3階
募集人数Ⅱ50人(先着順)
申し込みⅡ当日、午前9時か
ら入場券を図書館(☎4743
41)1階カウンターで配布。

水曜劇場「高校生特集」

期日Ⅱ12月20日(日)
時間Ⅱ午前9時30分開演
場所Ⅱ中央公民館市民ホール
出演校Ⅱ桐生・桐生女子・桐
生南・桐生商業・桐生第一・

アトリウムコンサート

新田曉高校、四ツ葉学園中等
教育学校の各校の演劇部によ
る作品を上演します。
問い合わせⅡ中央公民館(☎
474343)

「WINTER SPENC
IAL VERSION 2
DAYS」と題したクリスマ
スコンサートです。

期日Ⅱ①12月16日(水)②12月
17日(木)

時間Ⅱ正午～午後1時
場所Ⅱ市民文化会館1階アト
リウム(玄関ホール)

出演者・内容Ⅱ①ケルツェン
リヒト／ヘルマンハーブ合奏

②桐生E.B.I.S.U.合唱団／コ
ーラス合唱

問い合わせⅡ市民文化会館
(☎401500)

たてかわだんしろう
立川談四楼座長公演
きりふ寄席

期日 平成28年1月17日(日)

時間 午後1時30分開演

場所 市民文化会館小ホール

出演 立川談四楼(落語)、な

かしまり(ものまね)、立川

小談志(落語)、立川左平次(落

語)ほか

費用 全席自由2800円、

高校生以下500円※当日券

は一律500円増し

問い合わせ 市民文化会館

(☎229969)

星と音楽のひととき

群馬大学GKオールスター

ズによるジャズ演奏と星座の
投影です。

期日 12月27日(日)

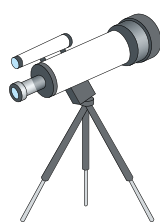
時間 午後2時開演

場所 中央公民館市民ホール

問い合わせ 中央公民館(☎

474343)

初冬の天体観察会



初冬の星空を望遠鏡などで
観察します。

期日 12月25日(金)

時間 午後6時～8時30分

問い合わせ 市民文化会館

親子手打ちうどん作りと天体観測教室

冬の星座を天体
望遠鏡で観察しま
す。うどん打ちの
体験もします。こ
の教室は「桐生を
好きな子供を育て
る事業」の1つで
す。



期日 平成28年1月16日(土)

時間 午後3時～8時30分

場所 青少年野外活動センター

対象 親子(責任者が同行すれば親子でなくても可)

募集人数 60人又は20組(先着順)

費用 1人500円

申し込み 12月8日(火)から、電話(午前9時～
午後5時)で青少年野外活動センター(☎32-
2644)へ。

場所 中央公民館天体観測室

と屋上(天候が悪いときはプ

ラネタリウム室で天文教室を

行います)

募集人数 30人(先着順)

申し込み 12月15日(火)から

電話又は直接図書館(☎474

341)1階カウンターへ。

桐生が岡遊園地イベント

問い合わせ 桐生が岡遊園地

(☎227580)

▼クリスマスプレゼント



回数利用券を購入して「あ
たり券」が出た人50人にお菓
子のプレゼントがあります。
期日 12月23日(祝)※雨天中
止

▼ハンドベルコンサート

期日 12月23日(祝)

時間 ①午前10時30分から②

午後1時から

場所 中央広場※雨天中止

出演 ドリーミーベル

関連団体からの

お知らせ

▼ビジネスチャンス勉強会

NPO法人キッズバレイが
主催する、起業して成功を目
指す人を対象とした講座です。
期日 12月13日(日)

時間 午後2時～4時

場所 コワーキング&コミュ

ニティースペース「cocotomo」

(本町五丁目東武本町ビル1

階)

申し込み 12月13日(日)正午

までに、電子メールで件名に

「ビジネスチャンス勉強会」、

本文に「12月13日・氏名・所属」

を記入して、NPO法人キッ

ズバレイ(cocotomo@kids-

valley.org)へ。

問い合わせ NPO法人キッ

ズバレイ(☎467486)

▼わたらせ渓谷鐵道各駅イル

ミネション

12月6日(日)の午後3時30

分から5時まで、相老駅で点

灯式を行い、平成28年2月29

日(月)までの間、各駅でイル

ミネションを点灯します。

点灯時間 午後5時から最終

列車通過まで

問い合わせ わたらせ渓谷鐵

道(☎732110)

▼御存知ですか無期転換ル

ール

有期労働契約が反復更新さ

れて通算5年を超えたときは、

労働者の申し込みにより、期

間の定めのない労働契約(無

期労働契約)に転換できるル

ールです。

問い合わせ 群馬労働局労働

基準部監督課(☎027・8

96・4735)

▼総合労働相談コーナーを御

利用ください

労働者や事業主の労働に関

する悩みなどの相談に応じま

す。

問い合わせ 群馬労働局総合

労働相談コーナー(☎027

・896・4733)、桐生

総合労働相談コーナー(☎44

3523、桐生労働基準監督

署内)

▼女性活躍推進法の成立

女性活躍推進法の成立に伴

い301人以上の労働者を雇

用する事業主は、平成28年4

月1日までに、①自社の女性

の活躍状況の把握・課題分析

②行動計画の策定・届出③情

報公表などを行う必要があります。

問い合わせ 群馬労働局雇用

均等室(☎027・896・

4739)

▼プラスワン休暇で連続休暇

土、日、祝日に年次有給休

暇を組み合わせて、連休を実

現する「プラスワン休暇」で年

末年始における連続休暇の実

施を図りましょう。

問い合わせ 群馬労働局労働

基準部監督課(☎027・8

96・4735)

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	12月3日・10日・17日・24日、 1月7日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。		
	12月7日(月) 午後1時～3時	みどり市笠懸会場(みどり市笠懸老人憩の家)	みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)
	※要予約。みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)で、先着順に受け付けます。		
	12月15日(火) 午後1時～3時	みどり市大間々会場(みどり市厚生会館)	みどり市社会福祉協議会大間々支所(☎72-4054)
※要予約。みどり市社会福祉協議会大間々支所(☎72-4054)で、先着順に受け付けます。			
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	12月8日(火)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日(火) 午後1時30分～3時30分	南公民館、昭和公民館、桜木西公民館(特設相談)	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日(火)、1月4日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課(☎74-2384)
	12月1日(火)・21日(月) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課(☎96-2111)
消費生活相談 (消費生活に関する苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター(保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター(☎40-1112)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	12月8日(火)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日(火)、1月4日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課(☎74-2384)
	12月21日(月) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課(☎96-2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	12月4日(金)・18日(金)、 1月15日(金) 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
家庭児童相談 (家庭、児童、母子などに関する相談) 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課(市役所1階)	子育て支援課(☎内線250・251)
	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課(笠懸庁舎)	みどり市こども課(☎76-0995)
	児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いち・はや・く)24時間対応		

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っておりません。

広告

子育て ナビゲーション

パチリいい顔桐生っ子 募集しています



市内に居住する
3歳まで（申し込み時）の桐生っ子の写真を募集します。

申し込み＝Eメール
(johoseisaku@city.kiryu.lg.jp) にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とお子さんへのメッセージ(40文字以内)を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課(☎内線506)へ。

12月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。申し込みは不要です。



是非、御参加ください。

●図書館(☎47 - 4341)

期日＝12月12日(土)・17日(木)・26日(土)

時間＝午前11時から30分程度

※17日(木)は午前10時30分から30分程度

●新里図書館(☎74 - 8080)

期日＝12月26日(土)

時間＝午前11時から30分程度

育児講座のお知らせ

「子育てで大切なこと」と題した、保育アドバイザーの布川友世さんによる講話です。



期日＝12月12日(土)

時間＝午後1時30分～3時

※受け付けは午後1時から

場所＝保健福祉会館3階サロン室

対象＝未就学児と保護者

問い合わせ＝子育て支援センター
(☎46 - 5031)

子育てQ&A

Q 4歳の男の子です。最近言葉がとてども乱暴になり困っています。どうしたら良いのでしょうか。

A 自分をアピールしたり、テレビや園などで覚えた言葉を面白がり、使ったりすることもあるでしょう。子供と一緒に話をするなかで、大人が優しい言葉や正しい言葉遣いを教えていきましょう。

問い合わせ＝子育て支援課(☎内線251)

群馬こども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)

に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000(短縮)

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター(☎74-5550)

会場	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	3か月児健康診査	1/6(水)	13:20～13:45	平成27年9月11日～10月4日生まれ
	1歳児かみかみ教室	1/7(木)	9:30～10:00	平成27年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1/8(金)	13:20～14:00	平成26年5月22日～6月15日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 絵本を配布(7ヶ月スタート事業)	1/13(水)	13:20～13:45	平成27年5月6日～6月2日生まれ
	育児相談	1/14(木)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	もぐもぐ離乳食	1/20(水)	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で参加費は100円です。
	3歳児健康診査	1/26(火)	13:20～14:00	平成24年7月19日～8月15日生まれ
	3か月児健康診査	1/27(水)	13:20～13:45	平成27年10月5日～10月27日生まれ
	2歳児歯科健康診査	1/29(金)	13:20～14:00	平成25年7月生まれ
新里町保健文化センター	1歳6か月児健康診査	1/15(金)	13:20～14:00	平成26年4月2日～6月30日生まれ
	育児相談	1/25(月)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 7か月児に絵本を配布(7ヶ月スタート事業)	1/28(木)	13:20～13:45	平成27年10月1日～10月31日生まれ(3か月児) 平成27年6月1日～6月30日生まれ(7か月児)

なんでも栄養相談



赤ちゃんからお年寄りまでの栄養や食事の心配事についてお気軽に御相談ください。

期日＝12月21日（月）

時間＝午前8時30分～午後5時

場所＝保健福祉会館

対象＝市内に居住する人

申し込み＝電話で健康づくり課へ。

高齢者インフルエンザ予防接種

実施期間は12月28日（月）までです。

対象者には、5月に「インフルエンザ・各種検診受診券」を郵送してありますので、接種を希望する人は保険医療機関に予約をしてお出掛けください。

費用＝1000円※生活保護世帯の人は無料です。

＜インフルエンザの予防法＞

- ①予防接種をする②十分な栄養と休養をとる③外出したら手洗いをする
- ④室内を乾燥させない⑤人込みを避ける⑥マスクを着用する

問い合わせ＝健康づくり課

12・1月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
12月6日 (日)	内・児・循環器科	関田内科クリニック（54 - 2511）	相生町五丁目
	内科	坂本内科医院（44 - 8989）	仲町一丁目
	外・眼科	桐生クリニック（54 - 1350）	広沢町二丁目
13日 (日)	内・小児科	斎藤医院（72 - 1230）	みどり市大間々町
	内科	城田クリニック（22 - 7211）	天神町三丁目
	産・婦・内・皮膚科	くりはら医院（44 - 3395）	仲町一丁目
20日 (日)	内・児・循環器科	小暮医院（52 - 6608）	相生町二丁目
	内科	日新病院（30 - 3660）	菱町三丁目
	整形外科	石川整形外科医院（22 - 8611）	天神町三丁目
23日 (祝)	内・小児科	前川内科医院（53 - 4114）	相生町二丁目
	内・消化器科	山崎医院（44 - 4925）	新宿一丁目
27日 (日)	小児科	ひきた小児科クリニック（44 - 3040）	仲町二丁目
	内科	菅胃腸科内科小児科医院（72 - 1240）	みどり市大間々町
	内科	石川内科クリニック（47 - 3014）	東五丁目
29日 (火)	内・小児科	永田医院（22 - 5122）	末広町
	外・内・婦・皮膚科	木の実クリニック（46 - 6373）	みどり市大間々町
	整形外科	みやざわ整形外科（53 - 1188）	相生町三丁目
30日 (水)	内・小児科	飯山医院（76 - 9130）	みどり市笠懸町
	内科	小島内科医院（44 - 8919）	新宿三丁目
	皮膚科	栗原皮フ科医院（22 - 3234）	本町一丁目
31日 (木)	内・小児科	新宿医院（44 - 5930）	新宿一丁目
	内科	桐生協立診療所（53 - 3911）	相生町二丁目
	産・婦・内科	たかのす診療所（65 - 9229）	川内町二丁目
平成28年 1月1日 (元日)	小児科	アウルこどもクリニック（70 - 2112）	新里町山上
	内・呼吸器科	さかいのクリニック（44 - 8557）	境野町二丁目
	耳鼻咽喉科	大前医院（22 - 3387）	本町四丁目
2日 (土)	内・小児科	雨宮内科医院（44 - 7753）	東二丁目
	内・外・小児科	藤井クリニック（20 - 3055）	川内町四丁目
	泌・内科	くりた医院（70 - 7800）	みどり市笠懸町
3日 (日)	内・循・小児科	寺田内科小児科医院（77 - 1100）	みどり市笠懸町
	内科	木村クリニック（44 - 7781）	本町四丁目
	皮膚科	相生ひふ科医院（52 - 7939）	相生町二丁目

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日

時間＝午前10時～午後3時

場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）

時間＝午後7時30分～10時30分

診療科目＝内科、小児科

場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

※12月29日（火）から平成28年1月3日（日）まで休診します。

12・1月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
12月6日 (日)	中島鍼灸接骨院（43 - 4117）	仲町二丁目
	奥澤接骨院（76 - 2036）	みどり市笠懸町
13日 (日)	ひろさわ接骨院（46 - 6633）	広沢町六丁目
	ながや接骨院（74 - 5938）	新里町新川
20日 (日)	武井接骨院（77 - 1156）	みどり市笠懸町
	中村接骨院（32 - 1878）	梅田町一丁目
23日 (祝)	新井接骨院（44 - 7577）	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院（76 - 5914）	みどり市笠懸町
27日 (日)	大川接骨院（44 - 1151）	境野町一丁目
	高柳接骨院（72 - 2082）	みどり市大間々町
29日 (火)	高田接骨院（43 - 1713）	境野町二丁目
	さいとう整骨院（43 - 8574）	新宿一丁目
30日 (水)	鈴木接骨院（46 - 3741）	新宿一丁目
	くぼづか接骨院（77 - 2112）	みどり市笠懸町
31日 (木)	かしわけ接骨院（43 - 6571）	本町三丁目
	ふえき接骨院（65 - 5125）	川内町四丁目
平成28年 1月1日 (元日)	深澤接骨院（46 - 2929）	境野町二丁目
	すわ接骨院（46 - 0901）	永楽町
2日 (土)	武藤接骨院（22 - 4667）	宮前町一丁目
	中里接骨院（52 - 6336）	広沢町一丁目
3日 (日)	高橋接骨院（52 - 0846）	広沢町五丁目
	野口接骨院（22 - 0743）	宮前町二丁目

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)
新里保健センター (☎ 74 - 5550)
黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

高齢者肺炎球菌定期予防接種

平成27年度の対象者が予防接種を受けられるのは、平成28年3月31日(木)までです。



対象者には、4月に予診票を郵送しました。

接種を希望する人は、事前に保険医療機関に予約してください。

なお、事前に同じ種類のワクチンを接種した人は、対象になりません。費用＝2,000円※生活保護世帯の人は無料です。

問い合わせ＝健康づくり課

「保健指導の御案内」を郵送

新わたらせ健診や国保人間ドックの結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善が必要な人を対象に「保健指導の御案内」を郵送します。

6か月後に理想の体重や腹囲になれるよう、かかりつけ医師や保健師・管理栄養士などが、減量するコツを指導します。

是非、お申し込みください。

問い合わせ＝健康づくり課

けんこう塾

「血管は自分で守ろう! コレステロール対策」と題した、医師による講話です。



期日＝平成28年1月14日(木)

時間＝午後2時～3時30分

場所＝保健福祉会館

申し込み＝電話で健康づくり課へ。

※希望者には骨密度・体脂肪測定をしますので、午後1時30分から1時45分の間にお越しください。

第10回ハッピー健康相談室

「生活習慣病のお話」、「脂質異常症予防のための食生活」と題した講話です。疑問に思っていること、困っていることなどお気軽に御相談

ください。

期日＝12月9日(水)

時間＝午後2時～4時

場所＝桐生厚生総合病院1階正面玄関脇情報コーナー

問い合わせ＝桐生厚生総合病院地域医療連携室(☎44-7150)

巡回健康相談

保健師や栄養士などが健康相談に

応じます。希望者には体脂肪測定、ロコチェック(足指筋力測定)、血圧測定をします。

・黒保根町保健センター

期日＝12月15日(火)

時間＝午後1時30分～2時30分

・新里町保健文化センター

期日＝平成28年1月7日(木)

時間＝午後1時～2時

問い合わせ＝健康づくり課

●元氣織りなす桐生21●

"塩分ちょっぴり、野菜たっぷり"

和食を中心とした食生活を心掛け、減塩と野菜を積極的に摂取することで、生活習慣病を予防しましょう。

●ナトリウム(食塩相当量)の1日の摂取目標量

成人男性は1日に8グラム、女性は7グラムです。※日本人の食事摂取基準2015

群馬県民の食塩摂取量は、成人1人1日当たり平均で11.7グラムとなっており、目標量より約4グラムとり過ぎています。塩分のとり過ぎは高血圧だけでなく、がんや心臓病、脳卒中などの原因となり、健康に悪影響を及ぼすことがあります。日頃から薄味を心掛けましょう。

市では高血圧の治療に関する医療費の割合が県平均と比較して高くなっています。

まずは1グラムから、食塩摂取量を減らしましょう。

<減塩のポイント>

- ・加工食品は控えめにしましょう。
- ・麺類の汁を残すと約2グラム減塩できます。
- ・調味料は「かける」より「つける」ようにしましょう。
- ・新鮮な食材を使い、素材のうまみを利用しましょう。
- ・酢や香味野菜、だしを利用して薄味でもおいしく食べられるようにしましょう。

●野菜の1日の摂取目標量

成人で1日350グラムです。野菜は低エネルギーで、ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富です。ビタミンB₂、ビタミンC、ビタミンEは血管の老化を防ぎ、食物繊維は便秘を予防し、コレステロールの吸収を抑えて排せつを促すことで食後の急激な血糖値の上昇を防ぎます。

野菜は全ての年代で摂取目標に達していないのが現状です。普段の食事にあともう一皿、野菜をプラスしましょう。

問い合わせ＝健康づくり課

※桐生市健康増進計画「元氣織りなす桐生21」の中から、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介します。

楫取素彦が支援した星野長太郎・

新井領一郎兄弟の偉業（下）

NHK大河ドラマ「花燃ゆ」に登場する星野長太郎・新井領一郎兄弟は水沼村（現在の黒保根町水沼）出身です。前号に引き続き兄弟の偉業について紹介します。

蚕糸産業に意気投合した二人

明治の新政府は、蚕糸立国を目指し海外への販路開拓を国策の柱としました。

明治7（1874）年7月、熊谷県令として赴任し、群馬の大部分を統括していた楫取素彦も蚕糸産業の振興を県政の重要施策に据えていました。

一方には、水沼村に製糸の近代化を図り、誇れる生糸を夢見ている星野長太郎がいました。

当時の日本生糸は、横浜でアメリカ系商人と取り引きされていましたが、品質は悪く規格も不ぞろいで、その上異物を混入して目方に不正を働くなどで不信を受けていました。



新井領一郎
（黒保根村誌より）

た。

県政執行者の楫取と、生産者星野長太郎の思いは同じく、この悪評を絶ち信頼を回復するには優れた生糸を現地アメリカで取り引きするほか手段なしと考え、生糸を思う男二人はその機を待つのでした。

生糸直輸出の決断

明治8（1875）年12月、楫取を訪れた青年がいました。佐藤百太郎という人物で「米国商法講習生」の推薦を依頼してきたのです。

百太郎の祖父は、順天堂の創立者泰然（佐倉藩藩医）で、父は、尚中といひ医学博士で東京大学に勤めた人です。

百太郎は、14歳で渡米し商社に勤務して商法の実習を積んでいました。

百太郎は「これからアメリカで商業を展開するには、その国の習慣を踏まえた商法の習得が不可欠だ。ここで有能な青年実業家を育てたい」と

講習生を勧誘したのです。

楫取は、速水堅曹に相談し即座に長太郎の実弟、新井領一郎を指名したのでです。

「米国商法講習」は、日本生糸のアメリカ直輸出に結びつくことから、長太郎は快諾すると領一郎に渡米の決意を促しました。

領一郎の渡米と吉田松陰形見の短刀

明治9（1876）年3月、国策を背負った領一郎は横浜港から旅立ちました。

領一郎の渡米にあたり、楫取の妻、寿（吉田松陰の妹）は、「兄松陰の遺志のためにも成功を祈ります」と言っても松陰形見の短刀を贈った話は、今にも伝わっていることです。

期待に応えた領一郎の業績

悪評高い日本生糸の商談は



直輸出第1号の生糸（黒保根村誌より）

困難を極め、苦境にあった領一郎を救った人がリチャードソンという糸商人でした。

重さ1ポンドにつき6ドルで400ポンドの契約が成立したのでです。しかし、1か月後の商品を渡すときには相場が10ドルに高騰したので、日本からはその値で渡すよう指示されましたが、領一郎はそれに応じず契約通り履行したのでです。リチャードソンは、その誠実さをたたえ、協力を誓ったそうです。

この商業道徳が起因となり信用回復の道が開け、その後アメリカ絹業界で重要ポストに就くまでになったのです。国策や楫取素彦の期待に添い遂げた星野長太郎・新井領一郎兄弟の偉業は、ドラマ「花燃ゆ」の一場面を飾るものであると思います。

（元黒保根村教育委員会教育長・川池三男）



12月13日（日）最終回
NHK<総合>日曜日20：00～
<BSプレミアム>日曜日18：00～
再放送<総合>土曜日13：05～

「住宅取得応援補助金」申請受付中

最大200万円補助！

桐生市内に住宅を建築・購入すると住宅取得費の一部を補助します。

申請には条件がありますので、パンフレットを御確認ください。パンフレットは、市ホームページ又は市役所4階の建築住宅課、新里・黒保根支所などに有ります。

問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線633）へ。

